

# 宣 言 (案)

先の大戦が終結して七十一年が経過した。天皇・皇后両陛下は、昨年のパラオ共和国への慰霊に続いて、今年一月にはフィリピン共和国を公式訪問され、日比両国の戦没者に慰霊の誠を捧げられ、出迎えた遺族らを激励された。このように両陛下が、戦没者とその遺族に思いを寄せ続けられていることは誠に感謝に堪えない。戦争を知らない世代が国民の八割を占める今日において、戦争の記憶は風化される一方で、世界各地では未だ紛争が絶えず罪のない多くの尊い生命が失われている。

今、われわれ遺族会に課せられた社会的責務は戦争の風化を防ぎ、平和を語り継ぐことである。故に戦争の悲惨さ平和の尊さを身を持って体験したわれわれ戦没者遺族が二度と戦争をしてはならない。われわれのような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、世界の恒久平和の実現に向けてこれからの

もたゆまぬ努力を続けていかなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月、安倍総理が七年四カ月振りに靖国神社に参拝された。内外の批判に屈することなく今後も引き続き参拝されるよう総理、閣僚等の参拝の定着化に、一層の努力を傾注していかねばならない。

また、靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。靖国神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し戦没者遺族に報いるべきである。特に特別弔慰金の受給要件の緩和について検討することを要望する。

さらに戦没者遺児による慰霊友好親善事業の制度の見直し、国の責務と明記した遺骨収集事業の拡充強化、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容の見直し等々、戦没者遺族に対する諸問題は今なお多く残されており、その解決は焦眉の急を要する。

また、高齢化著しい本会の後継者育成は喫緊にして最大の課題である。後継者である戦没者の孫・曾孫等を中心とした「青年部」の組織化を積極的に進めて行かなければならない。そして、戦後一貫して世界の平和を願い活動してきた光輝ある遺族会活動を継承し、「平和の語り部」を育成するため、最大限の努力を払わなければならぬ。

われわれは、平成二十九年度政府予算の編成にあたり、ここに第七十二回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し、要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

平成二十八年十二月十五日

# 第七十二回全国戦没者遺族大会

# 決 議 (案)

本日ここに第七十二回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

記

- 1、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 1、総理 閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 1、国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 1、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 1、特別弔慰金の受給要件の緩和について検討すること。
- 1、慰霊友好親善事業の事業制度の見直しや、国の責務と明記した遺骨収集事業の拡充強化をはかること。
- 1、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容を見直しすること。
- 1、組織の強化・存続を図るため、孫 曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進すること。

右決議する。

平成二十八年十二月十五日

# 第七十二回全国戦没者遺族大会



H28.12.15  
厚生労働大臣陳上  
(日本遣族会要望)

